下関で22年産飼料用イネ生産・利用協議会を開催

下関農林事務所畜産部
平成22年3月9日

３月３日、JA下関王喜支所で吉田農業生産組合・松屋農業生産組合と山口県酪農農業協同組合が、平成22年の飼料稲生産について山口農政事務所等関係機関も参加し、協議しました。

耕作放棄された農地の活用方法として、平成21年から３年間の取組みで開始されましたが、１年目の結果が好評だったことから、今年はさらに高品質な飼料稲の生産に取組むと両生産組合の意欲が高まっています。

吉田農業生産組合はコシヒカリを1.1ha、松屋農業生産組合は専用種「中国飼198号」を1.3ha作付します。農業生産組合は水田準備から出穂まで、山口県酪農農業協同組合は収穫から家畜への給与までを行います。飼料稲はホールクロップサイレージ（ＷＣＳ）として長期保存し、酪農組合員の乳用牛等に給与します。

農林事務所は今後とも生産組織への技術・指導等、農地の有効活用、自給飼料の拡充に向け支援します。

協議の様子